

令和6年度 事業計画

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

I. 事業活動の基本方針

法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」に基づき、税知識の普及と納税意識の高揚、さらには税に関する提言など、法人会活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、今年度は、組織・財政基盤の再構築を図るとともに、地域社会の健全な発展に貢献することを目的に、つぎの事業をさらに積極的に展開していく。

II. 主要な事業計画

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会

延岡税務署管内に新たに設立された全法人を対象にして、事業の開始年度に際して、税務上必要な申請・手続きなど、基本的な留意事項への理解度向上を目的に延岡税務署と共催で開催する。

(2) 税務研修会

税についての様々な税の研修テーマを取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識の習得を目的に、会員および一般市民も参加できる研修会を開催する。

(3) 租税教室

当法人会青年部会員が講師となり、延岡税務署管内の小・中学校を対象に、テキスト、DVD等を使って、身近な税金の種類やその仕組みについて子供の時から関心をもつようにわかりやすく説明を行い、税の大切さや意義を学んでもらう租税教室を開催する。また、常に新しい租税教室の調査研究に努める。

(4) 青年部会税務研修会

講師を延岡税務署各部門担当官や税理士に依頼し、青年部会会員および一般市民を対象に、地域企業の健全な発展を目的として税務・会計・経営等について必要なテーマを選定し実施する。

(5) 女性部会税務研修会

延岡税務署管内の女性経営者や一般市民を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的とした研修会を実施する

(6) 税に関する絵はがきコンクールの実施

上記の租税教室とリンクした取組みとして、延岡税務署管内の小学校高学年を対象に、税に関する関心と理解を深めてもらうことを目的に、「税に関する絵はがき」を募集し、優秀作品は県内法人会審査を経て、全法連が実施するコンクールに出展する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」の広報活動

毎年11月、「税を考える週間」行事の一環として、税の用途を明示した全法連作成の税の啓発用小冊子を、小学6年生を対象に配布を行い、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

(2) ホームページ・広報誌による税情報等の発信

ホームページで各種研修会、講習会の開催要領を掲載するとともに、さらに詳しい情報の提供を受けるために、国税庁及び全法連のホームページへリンクしている。そのほか本会広報誌「せせらぎ」を年2回発行するとともに全法連の発行する広報誌「ほうじん」を年4回に分けて配布を行う。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

全法連では、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会の会員から税制に関する要望意見を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会（鹿児島大会）で公表後、関係機関等に対して要望活動を行うこととしており、当法人会では地元地方自治体及び地元選出国會議員に対し協力方を要請する。

(2) 全国青年の集い（福井大会）

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換等を行う。租税教育等の意見発表から知識を吸収し今後の活動に活かす目的で当法人会からも代表が参加をする。

(3) 全国女性フォーラム（広島大会）

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換等を行う。講演会や事例発表等から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当法人会からも代表が参加をする。

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 経済・経営・災害・健康問題等に関する研修会・講演事業

会員をはじめ、広く一般の企業及び市民を対象として、経済、経営、災害問題や健康増進等をテーマとした講演会・講習会を開催する。また、当会のホームページからインターネットでセミナー受講ができるオンデマンドサービスを実施している。

(2) 献血活動（10月と2月）

日本赤十字社・宮崎県赤十字血液センターと協力して、会員および一般市民に献血の必要性を訴える活動を今年度も継続して行う。

(3) 環境活動

全法連女性部会連絡協議会では使用電力15%削減を目標に「いちご(15)プロジェクト」とネーミングして立ち上げ、節電の協力を呼び掛けている。当法人会もその活動と連携し、今年度もこの「節電のお願い」についてのチラシの

配布、またホームページに記事を掲載し、会員企業だけでなく一般にも広く節電協力を呼び掛ける取組みを行う。

SDGS の観点から、全法連女連協で取組みを検討している「食品ロス問題」について、現状で対応可能な事業活動から、積極的に取り組み食品ロスをなくしていく。

(4) 寄付・寄贈事業

社会貢献活動の一環として、地方公共団体・社会福祉施設等への寄付寄贈を行う。

(5) 地域イベント等への参加

地域貢献活動や各地域のイベント主催者と連携、協力して参画するなど、元氣な地域づくりを目指す活動に協力をしていく。

3. 共益目的事業

1 会員の福利厚生に資する事業

(1) 経営者大型保障制度の普及推進（推進委託会社 大同生命保険株式会社）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院など、国内外を問わず保障する保険で、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努める。

(2) ビジネスガードの普及推進（推進委託会社 AIG 損害保険株式会社）

当該制度は、企業のさまざまなリスクをサポートする「総合事業者保険（スマートプロテクト）」、「業務災害総合保険（ハイパー任意労災）」、「事業総合賠償責任保険（S T A R s）」等からなる保険で、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努める。

(3) がん保険制度の普及推進（推進委託会社 アフラック生命保険会社）

当該制度は、「生きるためのがん保険 Days」、医療保険「新 EVER」、「死亡保険 WAYS」からなる保険で、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努める。

2 会員の交流に資するための事業

今年度より、「チャリティーゴルフ大会」として開催し、会員の親睦を深めるとともに異業種交流の輪を広げるほか、社会貢献活動の一環として寄付金活動を行い、収益金を社会福祉協議会等へ寄贈する。

3 会員増強のための事業

会員増強は法人会の活動をより意義あるものにするための喫緊の課題であり、管内加入率の向上に向け、法人会活動の魅力アップと情報発信に努める。